

住民登録
4月1日現在

前月比
人口 72,629(-282)
男 34,614
女 38,015
世帯数 19,917(-5)

大 報 お=お=だて

5月号 (No. 214)

編集と発行 — 大館市役所
(電話) 42-1212
発行年月日 — 昭和50年3月1日
発行日 — 毎月 1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可(1部5円)

見直そう市内の行楽地

〈身障福祉センター〉

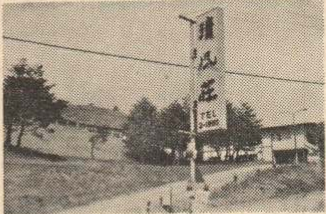
電話48-3247



- 収容人員
休けい 100人
宿泊 30人
- 宿泊料(一般)
大人 1,840円
子ども 960円
- 休けい料(一般)(個室)(広間)
大人 340円 240円
子ども 100円 100円

〈清風荘〉

電話48-3055



- 収容人員
休けい 150人
宿泊 36人
- 宿泊料
大人 2,000円
子ども 1,500円
- 休けい料(個室)(広間)
大人 200円
子ども 1,200円 100円

市民の森に「水車小屋」

行楽シーズンがやってきた。雪消えとともに若者たちは待ちかねたように野や山に緑と澄んだ空気を求めてたむろする。そこには、友情と歌とダンスがあり春の到来を私たちにつけてくれる。これは「市民の森」で青春を謳歌する若者たちの一コマであるが、この市民の森に新たな名物「水車小屋」が完成し人気をあつめている。カヤぶきの屋根と直径2mもある水車は、苦心作とあって出来ばえもりっぱなもの、広大な森の片すみにできた水車小屋は、森の情緒を一層豊かなものになっている。

ところで、春のおとずれとともに市民は行楽を求めて野山に、温泉地へと出向う。ここで足をとめて市内の行楽地をふりかえてみよう。温泉地は大滝、雪沢、日景、矢立、沼館、長瀬は他におとらないし、桜もまた、桂城公園、長根山の1万本桜、曲田、大滝と名所が多く、わざわざ遠くに出かける必要もないくらいだ。これらの行楽地には、ごらんの市の保養所もあって、市民の利用を待っている。「デスカパー大館」とでもいおうか、数多い市内の行楽地を改めて見直そうではありませんか。



(写真) 駐車場わきに完成した「水車小屋」
小屋の中は休けい室になっています

〈峠の家〉

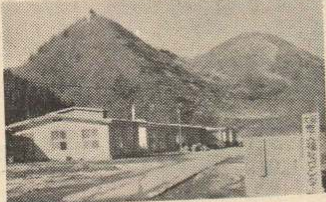
電話46-1810



- 収容人員
休けい 別館 200人
宿泊 本館 30人
- 宿泊料
大人 2,000円
子ども 1,500円
- 休けい料
本館個室 1,200円
本館広間 大人 200円
子ども 100円
別館 大人 150円
子ども 50円
- プール使用料
大人 80円
中学生 50円
小学生 20円
- キャンプ場使用料
大人 50円
子ども 30円

〈老人センター〉

電話48-3368



- 収容人員
休けい 100人
宿泊 50人
- 宿泊料
大人 2,020円
老人、子ども 1,200円
- 休けい料
大人 340円
老人 100円
子ども 60円

「老人居室整備資金」を貸付します

～ 申込は 5月15日までに ～

老人居室整備資金を貸付します。次の日程で、申し込みの受け付けおよび説明会を行います。

- 受付期間 5月1日～15日
- 説明会
とき・5月15日(木)
ところ・中央公民館(第1学習室)
じかん・午後1時30分
- 貸付の対象者
大館市内に居住し、60才以上の老人と同居する者で老人の居室の整備を必要とし自力で整備を行うことが困難な方

- 貸付けの限度額 1戸当り 50万円
- 貸付の条件
・利率……………年2%
・償還期間……1年据置後9年以内
・償還方法………元利均等年賦償還
- 貸付の手続
申請書(福祉事務所にあり)に次の書類をそえて申込んでください。
・保証人の所得、資産証明
・工事見積書
・老人居室整備計画平面図
・既存の建物平面図
- 申込の受付先……………福祉事務所

緑のプレゼント

大館市国土緑化推進委員会では、緑の羽根募金に協力していただいた皆様に感謝すると共に、私達の周囲に緑をふやそうと、植樹運動をすすめています。今年も緑の週間が実施されていますが、この週間に際して皆さんの庭にもすばらしい様子を植えていただき、緑と桜で大館市をつつむため、「八重桜」「モミ」などの庭園用苗木をつぎの日に無料で差上げます。

とき・5月7日(水)
じかん・午後1時
ところ・桂城公園広場

※1人、1組(3本以内)を先着順で差しあげますが苗木がなくなると終了しますのでご了承ください。

高令者雇用の事業主に奨励金を支給

公共職業安定所の紹介で、高令者(55才以上65才未満)を雇用した事業主に対し雇用奨励金が支給されます。奨励金の額は、高令者1人について9,000円ですが、雇用保険の被保険者として取扱われない場合や定年に達した者を退職させ、再び事業主が常用労働者として雇われた場合などには支給されません。

くわしいことは、職業安定所か市役所の高令者職業相談室(市民相談室)におたねください。

高令者職業相談室をご利用ください。高令者の求職、求人相談に応じます。場所は市民相談室内です。